

第102回壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顛末要旨

と き 令和4年2月14日(月) 8:55-9:15

と ころ 壮瞥町役場中会議室

- 出席者 町長(本部長)、副町長・教育長(以上、副本部長)
総務課長、企画財政課長・参事、税務会計課長、住民福祉課長、産業振興課長、
商工観光課長、建設課長、農業委員会事務局長、議会監査事務局長、
生涯学習課長補佐(以上、本部員)

■議事要旨

(1) 住民対策班

- ・道内、管内、町内の感染者数の経過について情報共有した。
→町内は、1/9-15は1名、1/16-1/22は2名、1/23-1/29は4名、1/30-2/5は5名、
2/6-2/12は9名で、先週までは特に家庭内感染によるものが増えている。

(2) 総務対策班

- ・町営温泉施設の町民等限定措置について、現段階では感染状況が改善されている状況にないことから、2/20までのまん延防止措置が延長された場合は、当該措置も延長する可能性がある。今週中には道の対応が判明するので、それも踏まえて判断する。

(3) 今後の対応について

本部長・副本部長

- ・地方創生交付金を活用したR4執行分の事業について、有効な活用策を各課で再度検討されたい。また、医療機関や福祉施設への支援策についても検討されたい。